第4期中期計画に掲げる評価指標の進捗状況について（令和6年度の状況）

長崎大学

事項		中期目標		中期計画			評価指標				自己評価	指標に対する令和6年度の状況	特記事項
Ⅰ　教育研究の質の向上に関する事項	1　社会と共創	1	人材養成機能や研究成果を活用して，地域の産業（農林水産業，製造業，サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出，文化の発展を牽引し，地域の課題解決のために，地方自治体や地域の産業界をリードする。①	1-1	―	地域創生の原動力となるために，長崎オープンイノベーション拠点の持つ産学官金のネットワークを活用することにより，本学の研究・技術シーズを共同研究の推進・事業化及び知的財産化に結びつけるとともに，PBL（Project-based Learning：問題解決型学習）による人材育成を推進する。	1-1-1	―	定量的指標	県内企業等（県内への事業所立地企業を含む）との共同研究実施数 （数値目標） 第４期中期目標期間終了までに，第３期中期目標期間終了時点比15%増加	Ⅲ （順調）	実施数60件 長崎県産労部／長崎県産業振興財団との連携「オープンイノベーション拠点」活動や大学独自の「地域共同研究支援事業」の推進等により目標値は達成できた。	
							1-1-2	―	定量的指標	特許出願件数 （数値目標） 第４期中期目標期間終了年度において，年36件以上	Ⅲ （順調）	実績37件　　学内の研究シーズ等の発掘活動及び共同研究等の成果の権利化交渉を行い、目標値をクリアした。引き続き最新の研究成果を知的財産として社会還元するために、学内外共に広く活動を進めて行く予定である。	
							1-1-3	―	定量的指標	実施するPBLテーマの設定件数のうち，ビジネス関連テーマ件数 （数値目標） 第４期中期目標期間中，年度平均10テーマ以上	Ⅲ （順調）	情報データ科学部が推進するPBL（Project Based Learning）型授業で37件の企業提案型テーマを実施し、全てがビジネス関連テーマであった。	
	2　教育	2	特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに，視野を広げるために他分野の知見にも触れることで，幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥	2-1	―	3ポリシーに基づいた学士課程教育において，学生の身につけるべき能力・態度の形成や主体的学修を促進するため，長崎大学教学マネジメントシステムを活用し，達成度を判断する評価基準（ルーブリック等）に基づく成績評価と学士プログラムの総合評価を推進する。	2-1-1	―	定量的指標	自己評価ルーブリック入力率 （数値目標） 令和6年度以降，毎年度75%以上	Ⅲ （順調）	令和6年度前期の学修ポートフォリオにおける学生の自己評価ルーブリックの入力率については，令和6年10月28日開催の第259回教育研究評議会，令和6年11月18日開催の第6回教務委員会において報告した。その際，自己評価ルーブリックについては，カリキュラム・ポリシーにある卒業時の「総合評価」の参考資料になること，学生がディプロマ・ポリシーの達成度を知る材料となること，及び第４期中期計画で令和6年度以降は毎年度75%以上の入力率が求められていることの説明を行い，学生に対して積極的に入力を行うように指導を要請した。その結果，令和6年度における入力率については全部局で75%以上の目標値を達成し，全体の入力率は92.18%であった。	学修ポートフォリオのより有効的な活用については，学生，指導教員及び学部長・学部の教務委員長による情報共有が必要不可欠である。入力率の向上を図る目的で，令和5年度に引き続き，令和6年11月から12月にかけて，各部局の教授会に出席し，教員に対して，教学マネジメント及び自己評価ルーブリックに係る説明会を大学教育イノベーションセンター主催で実施し，入力を呼び掛けた。
							2-1-2	―	定量的指標	教育改善等に関するFD（Faculty Development：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組）参加率 （数値目標） 第４期中期目標期間中，毎年度75%以上	Ⅲ （順調）	教育の質向上に向け，カリキュラム改善・授業改善に資するFD研修をワークショップ型及びオンライン型など様々な方法で実施し，全学 FD 及び各部局 FDの開催などと併せて，令和6年度のFD参加率は82.3%となり，毎年度75%以上の参加率を達成した。	・令和５年度に引き続き，BIZUP総研が提供するWeb研修システム「e-JINZAI」を導入して，「大学のカリキュラムの変遷」及び「「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」に基づいた全学的な教学マネジメントの確立」等についてオンデマンド形式のFDを実施した。 ・オンラインFD『著作権入門（改訂版）』を実施した。 ・サマーワークショッププログラムとして，「Chat GPT for School 学生指導コース実践編」，「ソフトウェア実習環境をクラウド上に構築するハンズオンセミナー」，「通信環境に配慮した動画コンテンツの作成要領」，「「第三次まとめ」および最近の事例を踏まえながら合理的配慮の考え方に関する理解を深める」を実施した。 ・日本マイクロソフト株式会社から講師を招へいし，「大学における教育DXの現状と未来」と題して，全学FDを実施した。
				2-2	―	分野や大学の枠を超えて学生が学修できる機会を提供するため，国立六大学連携コンソーシアム等を活用しながら，オンライン教育環境の整備・活用等による共修科目や単位互換科目の導入を推進するとともに，副専攻や大学間連携の教育プログラムを構築する。	2-2-1	―	定性的指標	安定的な利用環境を整備するため，令和4年度までにLACS（Learning Assessment & Communication System：主体的学習促進支援システム）をクラウドへ移行する。	Ⅲ （順調）	これまで希望者に提供していた、より直感的でスムーズな操作を可能にする新ユーザインタフェースUltraコースビューを、令和7年度から全教員に対してデフォルトのユーザインタフェースとして提供するための準備作業を行い、講習会をUltraコースビュー対応に刷新して実施した。 レスポンシブデザインで、スマートフォンやタブレットにも対応した。	
							2-2-2	―	定性的指標	分野間で共修可能な授業科目を整備し，第４期中期目標期間中に導入する。	Ⅲ （順調）	学部専門科目について、多文化社会学部-経済学部-教育学部間、教育学部-環境科学部間、工学部-情報データ科学部間、情報データ科学部-経済学部間、工学部-環境科学部間、医学部（医学科、保健学科）-薬学部-歯学部間で数多くの共修科目を整備し、30科目以上を開設した。 研究科専門科目について、TMGH-医歯薬間、工学研究科-医歯薬間、工学研究科-水産・環境科学総合研究科間、またTMGHが卓越大学院プログラム生に対し、聴講制度として全研究科を対象に共修科目を整備している。	

事項		中期目標		中期計画			評価指標				自己評価	指標に対する令和6年度の状況	特記事項
							2-2-3	―	定性的指標	工学部と情報データ科学部との間の副専攻プログラム等の分野融合的な教育プログラムを第４期中期目標期間中において実行する。	Ⅲ（順調）	本プログラムの認知度向上のため，新入生オリエンテーションにて説明を行った。結果，67名（工学部29名，情報データ科学部38名）から「受講したいと思った」との回答を得た。 しかし，令和6年度卒業生のうち，受講生は工学部4名のみに留まっているため，今後，さらなる学生の受講につながるよう，2年次以上のコースオリエンテーションで周知徹底する予定である。	
							2-2-4	―	定性的指標	大学間連携による共修科目や教育プログラムを第４期中期目標期間終了までに開設する。	Ⅲ（順調）	国立六大学連携コンソーシアムにおける教養教育共修科目として「全学乗船実習」を開設しており、令和6年度は5大学から受講希望があった。 長崎県下大学・短大・高専間でNICEキャンパス長崎（大学間単位互換制度）を実施し、数多くの授業科目の共修および単位互換を行っているが、令和6年度は社会人も共修可能な科目（長崎学Ⅰ，長崎学Ⅱ）を含む１２４科目を開設した。 学部主導の連携としては、多文化共生教育コンソーシアムや九州地区国立大学間単位互換協定、医学部と純心大学間などの共修科目が開設されている。令和6年度は情報データ科学部がThreePrusOneプログラムとして連携大学の教員及び学生の受入れを開始した。 研究科主導の連携としては、卓越大学院プログラム連携協定やダブル・ディグリープログラムなどで共修科目が開設されている。	
Ⅰ　教育研究の質の向上に関する事項	2　教育	3	研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては，産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程）⑦	3-1	―	幅広い視野を持って実践的課題を解決できる人材を育成するために，研究科の枠を越えて専門知識等を体系的に修得させる分野融合的な教育プログラムを継続・発展させる。さらには，既存の研究科を統合した新たな研究科組織を整備・構築する。	3-1-1	―	定性的指標	工学研究科と水産・環境科学総合研究科に跨る横串コース（学位プログラム）等，研究科を横断して専門知識等を体系的に修得させる分野融合的な教育プログラムを第４期中期目標期間終了までに開設する。	Ⅲ（順調）	新研究科において、「海洋未来科学コース」、「水環境科学コース」の教育プログラムを行うとともに、同研究科の博士後期課程においても両コースを設け、教育プログラムを開始した。	
							3-1-2	―	定性的指標	自然科学系の既存の研究科を統合した新たな研究科組織を令和5年度までに整備し，令和6年度からスタートさせる。	Ⅲ（順調）	新研究科における学位プログラムを開始した。	
		4	深い専門性の涵養や，異なる分野の研究者との協働等を通じて，研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに，独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで，アカデミアのみならず産業界等，社会の多様な方面で求められ，活躍できる人材を養成する。（博士課程）⑧	4-1	―	熱帯医学・グローバルヘルス研究科を中心に関連研究科が連係し，グローバルな俯瞰力を備え，教育研究の推進及び疾病制御や公衆衛生等の実践においてリーダーシップを発揮できる国際的人材等を養成する。	4-1-1	―	定性的指標	「プラネタリーヘルス」の実現を加速する組織として研究科等連係課程（プラネタリーヘルス学環）を令和４年度に設置する。この中にDoctor of Public Health（博士（公衆衛生学））を授与するコース設け，第４期中期目標期間中に博士学位を取得した人材を輩出する。	Ⅲ（順調）	昨年度に引き続き、学内ではホームページへの掲載情報充実化に向けた検討及び更新を行った。学外ではオンラインの定期的な進学説明会を開催したほか、長崎・沖縄で開催された関連学会でのブース出展を行った。 また、JICA等関係団体への広報も実施し、プラネタリーヘルス学環の知名度向上に向けた活動を行った。 令和6年10月には第三期生として、プラネタリーヘルス分野での実務経験豊富な日本人3名、外国人留学生8名からの出願があり，外国人留学生6名が入学した。	
							4-1-2	―	定量的指標	卓越大学院プログラムによる博士学位取得者数 （数値目標） 第４期中期目標期間中，年度平均8名以上	Ⅱ（遅れ）	令和6年度の卓越大学院プログラムによる博士学位取得者は10名であった。 単年度における目標は達成することができたが、現時点の第4期中期目標期間（令和4年度～令和6年度）の年度平均が7.3名となっており目標に至っていない。 今後、令和7年度の学位取得者は少なくとも11名を見込んでいる。	
				4-2	―	優秀な若手研究者養成のために，フェローシップやテニュアトラック助教採用等を積極的に活用することにより，博士・博士後期課程学生に対する経済支援やキャリア支援を行う。	4-2-1	―	定量的指標	大学独自の研究奨学金制度及び文科省フェローシップ事業等を活用して経済支援を行った博士・博士後期課程学生数の増加率 （数値目標） 第４期中期目標期間全体を通した年度平均値が第３期中期目標期間比で130%以上	Ⅲ（順調）	博士・博士後期課程学生に対する本学独自の研究奨学金制度として、特別研究奨励金制度（R6：34人）、プラネタリーヘルス研究奨励金（R6：17人）を継続した。 また、本学独自の若手教員拡大プロジェクトによる経済支援（R6：1人）を実施し、令和6年度からJSTの次世代研究者挑戦的研究プログラムを活用した経済支援（R6：20人）を行った。 よって、合計72人に対して支援を行い、第3期中期目標期間平均値（38．333人）に対する目標値以上の187．8%を達成した。	
							4-2-2	―	定量的指標	博士課程学生対象の新テニュアトラック制度による採用教員数 （数値目標） 第４期中期目標期間終了までに，６名以上	Ⅲ（順調）	博士課程の学生を対象とした，「プラネタリーヘルスが実現する未来を切り拓く研究者育成事業」に係る卓越若手教員（テニュア・トラック助教）を令和6年度に1名採用した。 なお，令和4年度に2名，令和5年度に2名と令和6年度と合わせ累計5名を雇用しており，目標達成に向けて順調な実績である。	令和6年度までに当制度により累計5名の教員を採用しており，同様のペースでの採用を進めていけば，目標値を上回る採用実績が見込まれる。

事項		中期目標	中期計画			評価指標				自己評価	指標に対する令和6年度の状況	特記事項
		5 医師や学校教員など，特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において，当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し，教育課程を高度化することで，当該職業分野を先導し，中核となって活躍できる人材を養成する。⑩	5-1	―	次世代の保健医療を担う医療人育成のために，社会の多様なニーズに応える能力を醸成させる地域基盤型教育の推進，多職種連携教育の拡充，オンライン教育を活用した新たな教育手法の開発・導入及び教育環境の整備により，医師，歯科医師，看護師，保健師，助産師，理学療法士，作業療法士及び薬剤師の養成課程において，実践的問題解決能力を身につけた高度専門職業人を養成する。	5-1-1	―	定量的指標	新卒者の国家試験（医師，歯科医師，看護師，保健師，助産師，理学療法士，作業療法士及び薬剤師）合格率 （数値目標） 第４期中期目標期間中，それぞれ全国平均以上	Ⅰ （改善）	医師：94.9%（全国平均合格率：95.0%） 歯科医師：93.6%（全国平均合格率：84.0%） 看護師98.6%（全国平均合格率95.9%） 保健師100%（全国平均合格率96.4%） 助産師100%（全国平均合格率99.3%） 理学療法士100%（全国平均合格率95.2%） 作業療法士88.9%（全国平均合格率92.5%） 薬剤師：95.2%（全国平均合格率：84.9%）	※詳細は別紙参照 〇医師国家試験合格率向上のための対策 ・医師国家試験対策専門部会の設置 ・医師国家試験模擬試験代の補助 ・医師国家試験模擬試験の一斉受験の必須 ・勉強部屋の設置とメンター（教員）の配置 ・成績不振者への個別面談、電話連絡、現状確認 ・浪人生のフォローアップ 〇作業療法士国家試験合格率向上のための対策 ・国家試験勉強の開始時期の前倒し ・国家試験対策オンラインドリルの活用 ・小グループによる学習体制の構築、専門教員（作業療法）の配置 ・学生の要望に応じた特別授業の実施 ・出版社主催の模擬試験に加え専攻教員が準備した模擬試験の実施 ・既卒の不合格者への対応 ・専攻教員全体での国家試験対策の意識化
						5-1-2	―	定量的指標	離島地区の基幹型臨床研修病院（初期研修）マッチ者数 （数値目標） 第４期中期目標期間中に年間5名に到達させ維持する。	Ⅲ （順調）	離島地区の初期研修医マッチ者数:計７名 ・五島中央病院4名（定数4） ・上五島病院0名（定数4） ・対馬病院3名（定数4）	長崎県内全域の研修医数は減少したが、離島地区の研修医マッチ者数は昨年より3名増加した。
						5-1-3	―	定量的指標	部局FD（Faculty Development：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組）として県内全域で開催する地域医療教育研究会参加者数 （数値目標） 第４期中期目標期間終了までに，第３期中期目標期間全体の年度平均実績値から20%増加	Ⅲ （順調）	地域医療教育のFD参加者数：計１５４名 （1）「令和6年度3大学合同フォーラム　次世代型教育で創る連携教育拠点構築プロジェクト～地域とくらしをさ支える医療人の育成～」 令和6年12月12日（火）　参加者116名。 （2）令和6年度離島医療教育研究会 令和7年3月3日（月）　参加者38名。	ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業の成果を共有することで、地域のニーズに応える医療人の育成に向けた教育力向上に貢献できた。 離島地区での実習教育に関わる専門職に対して、学生実習の現状と学生の感想を報告し、教育力向上に寄与した。
			5-2	―	新型コロナウイルス感染症のパンデミックで明らかとなった感染管理能力の高い専門医不足に対応するため，医学部での感染症教育を拡充するとともに,大学病院感染症医療人育成センターでの感染症教育を通じて，感染症専門医を養成する。	5-2-1	―	定量的指標	新規に養成された感染症専門医(日本感染症学会認定)数 （数値目標） 第４期中期目標期間終了までに，５名以上	Ⅲ （順調）	日本感染症学会認定感染症専門医は3名養成し、累計10名となっている。	
						5-2-2	―	定性的指標	卒業時点において感染症診療の現場で個人防護具の安全な着脱ができるレベルに到達すべく，医学科学生に対し感染管理に関するトレーニングを毎年度実施する。	Ⅲ （順調）	1年生：個人防護具着脱のやり方について座学で動画を用いて指導した。 2年生：実際に個人防護具を用いて全員に着脱の実習を行った。 3年生；呼吸器系講義にて個人防護具の取扱いを指導した。医学ゼミにおいても、指導を行った。 4年生：臨床実習前に全員に着脱の実習を行った。 5年生：臨床実習中に個人防護具の取扱い及び病棟におけるゾーニングを指導するとともに、スモールグループを対象に、2回の追加実習を行った。 6年生：卒前授業で、国家試験問題を題材に、個人防護具の着脱の指導を行った。	
			5-3	―	大学の責務として死因究明等に関する人材の育成及び研究を自主的かつ積極的に行うとともに国内の解剖医不足解消に貢献するため，医歯薬学総合研究科死因究明医育成センターを中心とした法医学教育を通じて，法医学専門医を養成する。	5-3-1	―	定量的指標	新規に養成された法医学専門医数 （数値目標） 第４期中期目標期間終了までに，３名以上	Ⅲ （順調）	新規法医学者：累計３名 新規死体解剖資格取得者：累計４名	

事項			中期目標	中期計画			評価指標				自己評価	指標に対する令和6年度の状況	特記事項
Ⅰ　教育研究の質の向上に関する事項	2　教育	5	医師や学校教員など，特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において，当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し，教育課程を高度化することで，当該職業分野を先導し，中核となって活躍できる人材を養成する。⑩	5-4	―	教育学部・教育学研究科・附属学校と教育委員会等の連携・協働を推進し，先導的な教員養成・研修体制及び教員間の共修・研究体制を構築することによって，学部においては地域教育界が求める実践的指導力のある教員を，大学院においてはミドルリーダーやスクールリーダーとして活躍する現職教員を育成する。	5-4-1	―	定量的指標	学部及び大学院の教員就職率 （数値目標） 第４期中期目標期間中， ・学部生：年度平均63%以上 ・大学院生：年度平均90%以上	Ⅲ （順調）	学部生：65.3%（115/176） 大学院生：88.9%（8/9） 教育学部の過去5年間の教員就職率は向上・安定傾向にある。教職大学院においては令和2年度から教員就職率100%を維持できている。令和5年度以降は目標値を達成できていないが、第４期中期目標期間中の令和4年度～令和6年度の平均値は90%であり、経過としては順調である。 今後、入試倍率を改善し、教員への就職意欲の高い者を選考することが必要であると考える。 〇学部データ（全国平均値） R2:67.6%(59.0%)、R3:67.7%(60.1%)、R4:70.2%(61.1%)、R5:66.5%(62.1%)、R6:65.3%(-) 〇大学院データ（全国平均値） R2:100%(91.3%)、R3:100%(92.2%)、R4:100%(90.4%)、R5:80.0%(87.8%)、R6:88.9%(-)	
							5-4-2	―	定量的指標	大学院と長崎県教育センターが連携した研修・共修にかかる開講科目数 （数値目標） 第４期中期目標期間中，年度平均13科目以上	Ⅲ （順調）	合計32科目が研修講座科目として開設され、延べ135名が受講した。 ※本学大学院での開講科目の中から、県教育センターの管理職研修として妥当な授業回（コマ）を県教育センターの研修講座科目として位置付けており、本学開講科目の1コマが県教育センターの1研修講座科目に対応する。 （参考） 大学院の科目 ・「リーダーの役割と資質」6コマ ・「学校経営総論」9コマ ・「学校危機管理の理論と実践」5コマ ・「授業研究の理論と実践」1コマ ・「学校カウンセリングの実践法」2コマ 県教育センターの科目 ※9講座を大学院生６名が受講した。 ・「小・中学校次代を担うミドルリーダー研修講座」 ・「小学校初任者研修2」 ・「公立学校教員研修2・5年目研修」 ・「小・中学校信任校長研修2」 ・「中学校初任者研修2」 ・「新任教頭研修1」 ・「教育リーダー育成研修講座」 ・「県立学校初任者研修講座3」 ・「県立高等学校中堅教諭等資質向上研修（11年目）」	
							5-4-3	―	定量的指標	附属学校，教育学部，長崎県教育委員会等の連携による協働活動回数 （数値目標） 第４期中期目標期間終了までに，９回以上	Ⅲ （順調）	令和6年度は、附属学校，教育学部，長崎県教育委員会等の連携による協働活動を１１回実施した。 なお、実施した事業は以下のとおりである。 ・『教育実践研究』 ・『県学力調査検討委員会（附属小学校）』 ・『県学力調査検討委員会（附属中学校）』 ・『教育研究協議会「夏」（附属中学校）』 ・『教育研究協議会「冬」（附属中学校）』 ・『夏研（附属小学校）』 ・『公開研究発表会（附属小学校）』 ・『リカレント研修（附属幼稚園）』 ・『公開研究発表会（附属特別支援学校）』 ・『若手教員資質向上研修（附属特別支援学校）』 ・『特別支援教育公開セミナー（附属特別支援学校）』	
							5-4-4	―	定量的指標	附属学校と長崎県教育センター等が連携した現職教員の研修受入人数，講師派遣人数 （数値目標） 第４期中期目標期間終了までに， ・研修受入人数：４名以上（大学院管理職養成コースを除く） ・講師派遣人数：25名以上	Ⅲ （順調）	研修受入人数：７４名 附属小学校が長崎県教育委員会と連携した「遊学研修」で計２９名、附属中学校で計１４名、附属幼稚園が長崎県こども未来課と連携した「リカレント研修」で計３０名、附属特別支援学校は１名の現職教員を受け入れた。 講師派遣人数：１１２名 学校教育や社会教育にサポートする「教育支援事業」では、附属小学校から６６名、附属中学校から１６名が派遣され、各教科等の研究部会へも附属小学校から５名、附属中学校から５名を講師として派遣した。また、附属小学校では長崎県教育委員会と長崎県教育センターとの共同事業に計９名、長崎市教育委員会の教育研究会に計７名、附属中学校では長崎県教育センター研修講座へ計４名を講師として派遣した。	前年度（令和5年度）の研修受入人数は48名、講師派遣人数は46名であった。前年度比でいずれの人数も大きく増加した。 新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴う行動制限の撤廃、附属学校の広報活動、附属学校と県教委や市町の教育委員会との連携による成果である。
							5-4-5	―	定量的指標	ミドルリーダー・スクールリーダーとなった修了者数 （数値目標） 第４期中期目標期間中，第３期中期目標期間全体の年度平均実績値から10%増加	Ⅲ （順調）	令和6年度は現職教員の修了生5名の内、ミドルリーダー2名、スクールリーダー3名（校長1名、教頭2名）として勤務している。なお、令和6年度までの現教職教員修了者32名のうち、ミドルリーダー12名、スクールリーダー（主幹教諭以上）17名、教育委員会係長・指導主事2名、教諭1名として勤務しており、ミドルリーダー・スクールリーダーの修了者は、第3期中期目標期間全体年度平均実績値5.8名の10%増（7名）を超える9.7名を達成している。 詳細は次の通り。（副）校長4名、教頭12名（名簿登載の係長含む）、主幹教諭2名、指導主事1名、教諭12名（校務分掌業務担当）、教諭1名	

事項			中期目標	中期計画			評価指標				自己評価	指標に対する令和6年度の状況	特記事項
Ⅰ　教育研究の質の向上に関する事項	2　教育	6	学生の海外派遣の拡大や，優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化，海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により，異なる価値観に触れ，国際感覚を持った人材を養成する。⑫	6-1	―	優秀な留学生を確保するため，本学に「グローバル人材育成奨学金」を新設することによって，ASEAN諸国やアフリカ諸国等から優秀な外国人留学生（学部生及び大学院生）の受入れを増加させる。	6-1-1	―	定量的指標	ASEAN諸国やアフリカ諸国から正規課程の大学院生として受入れる留学生数 （数値目標） 第4期中期目標期間終了までに，第3期中期目標期間比で1.4倍	Ⅲ （順調）	ASEAN諸国やアフリカ諸国から正規課程の大学院生として受け入れた留学生数は43名で，目標値を若干下回ったが，正規大学院生としての入学が見込まれる研究生の入学者は増加していることから，今後の目標の達成に問題はないと考える。今後は進学説明会及び留学フェアへの参加を拡充し，留学生リクルートを一層強化する。特にASEAN諸国で開催される留学フェアへの参加を重点的に進め，「グローバル人材育成奨学金」等を活用した留学の積極的な広報に取り組む。	
				6-2	―	海外の大学との相互交流を積極的に推進するため，ASEAN諸国の大学に本学学生を多人数で派遣する海外交流拠点を設ける。	6-2-1	―	定量的指標	海外交流拠点の開設数 （数値目標） 第4期中期目標期間終了までに，1拠点	Ⅲ （順調）	○ 工学・水産分野における重点的な学生交流の拠点として、シンガポール（南洋理工大学）、マレーシア（マレーシア・トレンガヌ大学）、ラオス（ラオス国立大学）、中国（山東大学・中国海洋大学）、韓国（成均館大学校・釜慶大学校）を位置づけ、文部科学省「大学の世界展開力強化事業」等の支援も活用し、東南アジア地域に10人の学生を派遣した。 ○ 令和4年12月15日に締結したマレーシア大学サバ校（UMS）との学術交流協定に基づき設置した拠点オフィスを活用し、3人の学生を派遣し、2人の学生を受け入れた。あわせて、交通の利便性や学修分野の親和性を踏まえた交流のさらなる充実を図るため、他のASEAN諸国の大学との連携についても、現地調査や候補機関との協議を継続している。	○ 情報データ科学部において、全学のディプロマ・ポリシーである「自ら学び、考え、主張し、行動することができる」人材の育成を踏まえ、学生の主体性を重視したPBL（Project Based Learning）プログラムを展開。協定校である泰日工業大学（タイ）への10人規模の学生短期派遣を継続実施した。 ○ ケニアの4大学（ケニヤッタ大学、ジョモ・ケニヤッタ農工大学等）との連携により実施する「プラネタリーヘルスの実現に向けた日ア戦略的共同教育プログラム」において、6人の学生派遣を行った。さらに日ケの学生が共通テーマにおいて共修するオンラインプログラムを実施した。
	3　研究	7	地域から地球規模に至る社会課題を解決し，より良い社会の実現に寄与するため，研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め，社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮	7-1	―	次世代海洋エネルギー研究と養殖産業の改革を先導するために，「海洋未来イノベーション」領域研究を異分野連携により強化することによって，総合海洋研究拠点を構築する。	7-1-1	―	定量的指標	総合海洋研究分野における国際共著論文数 （数値目標） 第4期中期目標期間中，第3期中期目標期間全体の年平均実績値から75%増加	Ⅲ （順調）	海洋未来イノベーション機構では、海洋工学，水産学，環境科学の融合により、1）環境保全型・脱炭素型養殖の開発とそれによる地域活性化、2）海洋再生可能エネルギーの開発・利用、3）沿岸環境の保全に向けたブルーカーボンの高精度定量と炭素固定技術、に関する研究を進めている。これらの研究は"「ながさきBLUEエコノミー」海の食料生産を持続支える養殖業産業化共創拠点"（JST、COI-NEXT本格型）、"洋上風力発電人材育成事業"（経産省事業）、"海藻養殖漁場 におけるブルーカーボンの高精度定量化と固定能評価"（JST、CREST事業） 等が中核となって実施されている。これらの研究は、海外の研究機関や研究者とも結局的に連携しており、その成果として、R6年度には合計18編の国際共著論文が出された。	R6年度の国際共著論文の代表的論文は以下の通り。 Khanh HC, Kaothien-Nakayama P, Zou Z, Nakayama H. Appl Environ Microbiol. 90, e01195-24, 2024,.(doi:10.1128/aem.01195-24) Garcia-Novo P, Coles D, Kyozuka Y, Yamada R, Moriguchi H, Sakaguchi D. Proceedings of the European Wave and Tidal Energy Conference, (doi.org/10.36688/ewtec-2023-296, pp.9147) Fei X, Tang Y, Zhang J, Zhou Z, Yamamoto I, Zhang Y. SAGE Journals, DOI: 10.1177/20552076241264639, 2024 Fujimoto T, Guan C.-E, Inoue K, Maemura Y. Proceedings, of International Conference on Renewable Energy Research and Applications, 2024, (doi:10.1109/ICRERA62673.2024.10815523) Wei, P.-C., Lee, Y.-C., Kang, C., Tsai, Y.-H., Arakawa, O. LWT, 215, 117196, 2025, (doi: 10.1016/j.lwt.2024.117196) Ahmed, M.S., Islam, N., Antu, D.R., Mahjabin, M., Datta, S.K., Arakawa, O. J. Agr. Food Res., 19, 101683, 2025, (doi: 10.1016/j.jafr.2025.101683) Yoon D-S, Kim D-H, Kim J-H, Sakakura Y, Hagiwara A, Park HG, Lee M-C, Lee J-S. (2024) Marine Pollution Bulletin, 207, 116858 (doi: 10.1016/j.marpolbul.2024.116858). Han C, Hagiwara A, J-S Lee, Sakakura Y. (2025) Aquaculture, 597, 741933 (doi: 10.1016/j.aquaculture.2024.741933). Cinti, A.C., Gelcich, S., Mangubhai, S., Bailey, M., Jakub, R., Fang, J. K.-H., Nishihara, G.N. One Earth, 7, 1656-1659, 2024, (doi: 10.1016/j.oneear.2024.09.019) Belleza, D.F.C., Tanima, S.-I., Urae, T., Tateishi, H., Matsumuro, S., Kabeyama, M., Nishihara, G.N. Journal for Nature Conservation, 84, 126831, 2025, (doi: 10.1016/j.jnc.2025.126831)
							7-1-2	―	定量的指標	総合海洋研究分野における異分野連携研究数 （数値目標） 第4期中期目標期間終了までに，10件以上	Ⅳ （特筆）	本機構では、上述した通りCOI-NEXT「ながさきBLUEエコノミー」の活動及び洋上風力を中心とした再生可能エネルギー関連事業を中心に、海洋工学系の異分野連携、水産と工学系の融合共同研究を実施している。これらの研究は、R6年度に採択となった地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）のグローバルエコロジーの中核をなす研究として位置付けられており、中でもCRESTに採択となった「海藻養殖漁場におけるブルーカーボンの高精度定量化と固定能評価」はこの事業における重点課題である。このような異分野融合研究の採択により、多くの連携研究が進行中である。また、海洋生物を用いた創薬・生理活性物質研究も実施されており、医歯薬との異分野研究も進行中である。このように、水産・工学・環境のみならず、創薬・健康の連携研究、工学と医療との連携研究などが実施されている。R6年度に実施された異分野連携研究数は15件である。	代表的な連携研究の内容 1）光を用いた魚類の養殖高度化研究（水産学、環境科学、工学） 2）光による海中通信が生物に与える影響（水産学、環境科学、工学） 3）サメ類を用いた抗体製剤作成に向けた基礎研究（環東シナ海環境資源研究センターと先端創薬センター）（水産学、薬学） 4）環境研究総合研究費として水界における医薬品動態と生物影響解明研究（環境工学学、水産学、環境科学、分析化学） 5）海洋動物のナビゲーション研究（水産・工学） 6）環境研究総合研究費として海洋プラスチックの海洋生物に与える影響及び回収（水産学、環境科学、工学、海洋学） 7）海洋生物由来の有用生理活性物質研究（海洋生物学、分析化学、水産学、環境科学） 8）医療機器開発に関する医工連携研究（工学・医学） 9）カンボジア・メコン川流域における安全・安心な淡水フグ食の創造にむけた超学研究（水産学・環境科学・経済学） 10）海洋動物プランクトンを指標生物とした環境毒性学（水産学・環境科学）
							7-1-3	―	定性的指標	地域の特性を生かした低炭素社会に適応した未来型養殖イノベーション研究を加速させるために，令和4年度中に「養殖イノベーション推進ユニット（仮称）」を新設し，異分野連携教員を新たに配置する。	Ⅲ （順調）	COI-NEXTの本格型2年目に入り、低炭素時代に適応した養殖研究の加速化に向け、海洋未来イノベーション機構内に設置した「養殖イノベーション推進室」にを中心に、体制の強化を図った。副PL(産業界出身、中小企業診断士)の新たな採用、URAの採用及び高島水産研究所の事業を補助する職員の採用などを進めた。また、新たな副PLの4月からの採用及び高島水産研究所における研究員の5月からの採用に向け協議を進めた。	研究支援体制を強化するため、事務組織の充実とURAの導入を行なった。また、さらに高島水産研究所の本格始動、自治体や企業との連携拡大、他大学連携の推進に伴い、より迅速かつ効率的に業務を推進するための体制に着手した。

事項		中期目標		中期計画			評価指標				自己評価	指標に対する令和6年度の状況	特記事項
Ⅰ　教育研究の質の向上に関する事項	3　研究	7	地域から地域規模に至る社会課題を解決し，より良い社会の実現に寄与するため，研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め，社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮	7-2	ー	海洋県長崎の地域特性を生かした「先端創薬イノベーション」領域研究を強化することにより，医水連携アカデミア創薬を推進する。	7-2-1	ー	定量的指標	本学の地域特性を生かした医水連携アカデミア創薬の基盤となる海洋微生物抽出物及び合成化合物からなるオリジナル創薬ライブラリーの構築数 （数値目標） ・海洋微生物株を毎年度200株増加 ・海洋微生物抽出物数を毎年度200個増加 ・本学オリジナル化合物を毎年度200個増加	Ⅲ （順調）	・海洋微生物株：令和6年度においては、208株を新規保存した。 ・海洋微生物抽出物数：令和6年度においては、205個の抽出物を調製した。 ・本学オリジナル化合物：令和6年度においては、203個の新規化合物を収集した。	
							7-2-2	ー	定量的指標	長崎の地域特性を生かした海洋微生物抽出物ライブラリーを用いた創薬スクリーニング支援件数 （数値目標） 第４期中期目標期間終了までに，35件以上	Ⅲ （順調）	令和6年度においては、長崎の地域特性を生かした海洋微生物抽出物ライブラリーを用いた創薬スクリーニング支援を新たに6件開始し、累計が18件となった。	
							7-2-3	ー	定量的指標	次世代型抗体医薬である底生ザメ重鎖抗体由来ナノボディ抗体創薬スクリーニング実施件数 （数値目標） 第４期中期目標期間終了までに，3件以上	Ⅲ （順調）	令和6年度においては、次世代型抗体医薬品である底生ザメ重鎖抗体由来ナノボディ抗体創薬スクリーニングを新たに1件開始し、累計2件となった。	独自に作製した各種モノクローナル抗体を用いてネコザメおよびトラザメにおける重鎖抗体の発現を詳細に解析し、論文として発表した（Uemura et al. Marine Drugs, 2025）。この成果は、今後、抗体創薬スクリーニングの正確性と効率の向上に活かされる。
				7-3	ー	次世代研究コアを発掘・醸成するため，研究者の共創と分野間連携により提案された異分野融合研究を推進するとともに，優秀な若手研究者や高い研究力を有する分野を分析評価に基づき選定し，研究経費による支援を行う。	7-3-1	ー	定性的指標	「CHODAI共創プラット」の利用対象を学内から計画的に学外に拡大する。具体的には，令和４年度に利用方案，規程，WEBシステムの整備等を行う。令和５年度は学外者の利用を試行する。令和６年度以降は，試行状況を分析しながら学外利用者の範囲を拡大し，シーズ・ニーズマッチングや産学連携研究創出等の新たな機能を持たせる。	Ⅲ （順調）	「CHODAI共創プラット」の取組みの一つである「CHODAI共創グラント」では、R6年度では、学外研究者を共同研究者とした研究課題を採択し、学外との連携強化を図った。また、R6年度に採択した10課題の概要（ポンチ絵）は、「CHODAI共創プラット」WEB掲示板に掲載し、教員に公開した。	
							7-3-2	ー	定性的指標	分析評価に基づき学際性，独創性，発展性を考慮したうえで，優秀な若手研究者，新たな学術分野及び本学が基本的目標に掲げるプラネタリーヘルスに資する研究課題に対し支援経費を措置する。具体的には，令和３年度に試行的に開始した当該学内支援経費制度について，令和４年度から研究成果の評価や制度設計等の検証を実施しながら，第４期中期目標期間を通した研究支援を行う。	Ⅲ （順調）	令和3年度採択課題5件の最終評価および令和4年度採択課題3件の年次評価を行った（令和5年度は採択課題なし）。 進捗に応じて外部資金獲得支援を行い、令和3年度採択課題については、13件の外部資金採択に繋がった。 令和6年度はグローバルヘルス・リスク・エコロジーの3領域異分野融合研究を促進する新規課題として、12件の応募の中から3件を採択した。	

事項		中期目標		中期計画			評価指標				自己評価	指標に対する令和6年度の状況	特記事項
		8	学内・国内・海外での研究連携を強化し，長崎大学の強みである熱帯医学，感染症，放射線医療科学，核兵器廃絶，各研究分野の更なる強化を目指す。【独自】	8-1	―	熱帯医学，感染症，放射線医療科学分野において世界をリードする卓越した研究を推進するために，国際的な共同研究教育拠点としての活動の強化・拡大を図る。	8-1-1	―	定性的指標	ケニア拠点の教育研究環境の強化のため，JICAが実施しているケニア中央医学研究所（KEMRI）の感染症対策強化事業等に参画し，第４期中期目標期間終了までに，教育研究施設を拡充する。	Ⅲ（順調）	①准教授1名、助教1名をケニアに赴任させ、臨床研究の強化を図った。結核ならびに狂犬病を中心とした臨床研究の整備をケニヤッタ国立病院（長崎大学医学部6年次の高次臨床実習の受入病院）との連携により進め、外部資金の獲得に至った（大山健康財団、科研費基盤C、シオノギ感染症研究振興財団、AMED 地球規模保健課題解決推進のための研究事業、AMED新興・再興感染症研究基盤創生事業（海外拠点活用研究領域）、MSD生命科学財団研究助成の6件）。また、これまで実施してきたケニア拠点のP3を用いたバイオセーフティー講習会を継続するとともに、ウイルス、寄生虫、マラリア、公衆衛生プロジェクトを実施した（SATREPS、科研費基盤B、AMED SCARDAによるワクチン拠点事業(マラリア・ワクチン開発等）の研究の実施）。 ②JICA事業に対して以下の協力を実施した： (1) JICA技術協力プロジェクト（ケニア中央医学研究所研究能力強化プロジェクト）に、JICA長期専門家として熱帯医学研究所の准教授1名（現地駐在）、JICA短期専門家としてTMGH教授1名を派遣した。また現地に赴任している教授1名もサポートを行った。E-Learning management systemの構築・研修（60名x1週間）、Research Administrator 研修（30名x1週間）、検査室対応VR研修（60名x3日）、疫学・検査室診断研修（30人x6週間）、長崎大学での本邦研修受け入れ（8人x1日）があった。The 8th Global Symposium on Health Systems Research(HSR2024)および15TH KEMRI Annual Scientific and Health Conference (KASH)において、プロジェクトの成果に関する発表を行った。 (2) JICA事業の第三国研修の第二期が開始され、東アフリカの国々（ブルンジ・エリトリア・エチオピア・ケニア・マダガスカル・ルワンダ・セーシェル・南スーダン・タンザニア・ウガンダ・ジブチ）の研究者や臨床検査技師等13名に対して、現地長期駐在の教員2名が講師として協力し、疫学・検査室診断研修を実施した。 (3) JICA「健康危機対応能力強化に向けた感染症対策グローバルリーダー育成プログラム（PREPAREプログラム）」においては、ケニアを含めたアフリカ・アジア各国から5名の博士課程留学生を受け入れた。	
							8-1-2	―	定量的指標	卓越大学院プログラム関連教員及び学生の国際共同研究参加延べ人数 （数値目標） 第４期中期目標期間中，年度平均100人以上	Ⅲ（順調）	卓越大学院プログラム関連教員の国際共同研究参加延べ人数　112名 学生の国際共同研究参加延べ人数　52名 計　164名	
							8-1-3	―	定量的指標	熱帯医学，感染症関係の国際誌掲載論文数 （数値目標） 第４期中期目標期間中，年平均130編以上	Ⅲ（順調）	2024年感染症7分野で発表した論文数は171報（※確定は8月ごろ）であり、130報を大幅に超えている。 第4期が開始してからの3年間の年間平均論文数は167報であり、目標値の130報を上回っている。	
							8-1-4	―	定量的指標	放射線医療科学分野における総論文数（国内及び国際） （数値目標） 第４期中期目標期間終了までに，総計560編以上	Ⅲ（順調）	累計339編	慢性疲労症候群患者にADCK1遺伝子変異を見出し，5-アミノレブリン酸が患者治療に有効であったことを論文化した。マスコミでも取り上げられ，インパクトを残した。さらに、医療従事者の放射線被ばくに関する研究結果を2024年度に4報の論文として発表した。医療従事者の被ばくを低減するための鍵となる因子が明らかとなり、今後の対策に有用な情報を発信した。共同利用。共同研究拠点の研究課題は14。
							8-1-5	―	定量的指標	放射線医療科学分野における共同研究による国際共著論文数 （数値目標） 第４期中期目標期間終了までに，総計76編以上	Ⅲ（順調）	累計57編	骨髄異形成症候群の世界的分類は2022年にWHO分類第5版、およびInternational Consensus Classification の2つが発表され両者が並立することとなり、そのため世界的に臨床現場での混乱が生じている。これを収拾するために、世界の骨髄異形成症候群研究者が共同で研究データに基づく新たな分類を作成し、原爆後障害医療研究所血液内科学研究分野が日本を代表してこの研究に参画した。この成果はLancet Haematology誌に掲載された。共同利用。共同研究拠点の研究課題は3件。
Ⅰ　教育研究の質の向上に関する事項	3　研究	8	学内・国内・海外での研究連携を強化し，長崎大学の強みである熱帯医学，感染症，放射線医療科学，核兵器廃絶，各研究分野の更なる強化を目指す。【独自】	8-2	―	人類存続と理想社会の創出に不可欠な「総合知」とそれに基づく新たな価値創造のために，核兵器廃絶研究センター（RECNA）の核軍縮・核リスク極小化研究等を発展させ，人文・社会科学分野等との連携によるグローバル巨大リスク研究を推進する。	8-2-1	―	定量的指標	国際的な「北東アジアの平和と安全保障に関するパネル」（PSNA，事務局:RECNA）での研究に基づく論文のJ-PAND（Journal for Peace and Nuclear Disarmament：国際学術雑誌『平和と核軍縮』）への投稿数 （数値目標） 第４期中期目標期間中，毎年5本以上	Ⅲ（順調）	米国科学者連盟（FAS）との共同研究で2025年６月までに、政策提言「北東アジアにおける核使用リスク低減に向けて」（仮題）をまとめる予定。日米・米韓同盟と核抑止の関係等を分析して、日米韓のそれぞれに向けた提言を示し、政府関係者らに説明していく計画。この共同研究の成果として、Journal for Peace and Nuclear Disarmament（J-PAND）への合計６本の論文投稿を想定しており、このうち5本が2024年度中に投稿済みである。	投稿済み論文は以下の通り。( )内は投稿日。 ・Samuel Seitz & Lauren Sukin, "De-Emphasizing Nuclear Weapons in Nuclear Deterrence: The Case for Conventional Counterforce"（2024年12月22日） ・Qiyang Niu, "Nuclear Weapons and China's National Security: Consistency, Evolvement, and Risk Management"（2025年1月31日） https://doi.org/10.1080/25751654.2025.2488183 ・Daniil Zhukov, "A Tangled Ball: Russian Nuclear Policy, Relations, and Risks in Northeast Asia"（2月5日） ・Kyung-joo Jeon, "Making a Case for Flexibility in the ROK-U.S. Deterrence Posture"（2月6日） ・Wakana Mukai, "Japan and Its Complex Position in the Nuclear Age: Moving from Vagueness to Concreteness"（3月11日）

事項		中期目標		中期計画			評価指標				自己評価	指標に対する令和6年度の状況	特記事項
							8-2-2	―	定量的指標	RECNAを含む人文・社会科学系を中心とする研究者の共同研究による政策提言の発表数 （数値目標） 第４期中期目標期間中，年度平均１本以上	Ⅲ （順調）	科研費の研究基盤（B）助成による「新興技術で変わる安全保障と新たな「戦略的安定」：軍備管理再構築による対応の研究」（代表はRECNAの吉田文彦教授）の成果として、吉田文彦、遠藤誠治、佐藤丙午、真山全編著『核なき時代をデザインする』（早稲田大学出版部）を2024年12月に刊行。本書は政策提言を目的に企画されたもので、最終章である5章のタイトルは「提言――安全保障のための核軍縮と核廃絶」となっている。 米国のカーネギー国際平和財団(CEIP)との共同研究で2025年3月に刊行したデジタル書籍 “Rethinking a Political Approach to Nuclear Abolition”は、今後のグローバルな核軍縮のあり方を分析するとともに、最終章のConclusionにおいて、The Politics of Going From Here to Restraintに関する政策提言を行った。筆者はCEIPのジョージ・パーコビッチ博士、吉田文彦教授、多文化社会学部の西田充教授（RECNA兼務教員）。	CEIPとの共同研究に基づくデジタル書籍を無料閲覧できるRECNAとCEIPのURLは以下。 https://www.recna.nagasaki-u.ac.jp/recna/topics/48125 https://carnegie-production-assets.s3.amazonaws.com/static/files/Perkovich-Rethinking%20Nuclear%20Abolition-Final.pdf
							8-2-3	―	定量的指標	RECNAを含む人文・社会科学系を中心とする研究者の共同研究による図書刊行数 （数値目標） 第４期中期目標期間終了までに，２冊以上	Ⅲ （順調）	米国のカーネギー国際平和財団(CEIP)との共同研究で、今後のグローバルな核軍縮のあり方に関するデジタル書籍 “Rethinking a Political Approach to Nuclear Abolition”を、2025年3月に刊行。筆者はCEIPのジョージ・パーコビッチ博士、RECNAの吉田文彦教授、多文化社会学部の西田充教授（RECNA兼務教員）。2025年夏ごろに邦訳を刊行予定。 科研費の研究基盤（B）助成による「新興技術で変わる安全保障と新たな「戦略的安定」：軍備管理再構築による対応の研究」（代表はRECNAの吉田文彦教授）の成果として、吉田文彦、遠藤誠治、佐藤丙午、真山全編著『核なき時代をデザインする』（早稲田大学出版部）を2024年12月に刊行。本書の著者にはRECNAの樋川和子教授、河合公明教授、多文化社会学部の西田充教授が含まれている。	CEIPとの共同研究に基づくデジタル書籍を無料閲覧できるRECNAとCEIPのURLは以下。 https://www.recna.nagasaki-u.ac.jp/recna/topics/48125 https://carnegie-production-assets.s3.amazonaws.com/static/files/Perkovich-Rethinking%20Nuclear%20Abolition-Final.pdf
							8-2-4	―	定量的指標	RECNAを含む人文・社会科学系を中心とする研究者の連携・協力による国際シンポジウム・ワークショップの開催数 （数値目標） 第４期中期目標期間中，年度平均１件以上	Ⅲ （順調）	2024年11月20日及び21日には長崎大学グローバルリスク研究センター（CGR）、アメリカのシンクタンクCouncil on Strategic Risks（CSR）、及び日本国際問題研究所とRECNAが共催で、東京、長崎にてバイオセキュリティに関するセミナー（Tokyo Biosecurity Dialogue）及びワークショップを開催した。長崎大学からはRECNAのほか、TMGHの研究者も参加した。12月21日に開催されたCGRのキックオフ国際シンポジウムでは、プレセッション及びセッション2にRECNAから専任教員が登壇しパネルの議論に貢献した。	Tokyo Biosecurity Dialogueに関するCSRのURLは以下。 https://councilonstrategicrisks.org/2024/12/17/the-2024-seoul-and-tokyo-biosecurity-dialogues/
Ⅰ　教育研究の質の向上に関する事項	4　その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項	9	国内外の大学や研究所，産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究，教育関係共同利用等を推進することにより，自らが有する教育研究インフラの高度化や，単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑱	9-1	―	原爆後障害医療研究所の拠点ネットワークとしての研究活動基盤を利用することにより，放射線健康リスクや放射線災害医療分野における国内外の大学・研究機関との連携を強化する。	9-1-1	―	定性的指標	国際放射線防護委員会（ICRP）や経済協力開発機構／原子力機関（OECD／NEA）などの国際機関と連携して放射線健康リスク・放射線災害医療分野の国際セミナーを開催する。具体的には，令和4年度までにICRP，OECD/NEAとの協議を開始し，令和5年度までに第1回のOECD/NEAとの国際セミナーを川内村で開催する。さらに，令和6年度までに第2回のOECD/NEAとの国際セミナーを双葉町（東日本大震災・原子力災害伝承館）で開催する。	Ⅲ （順調）	令和6年10月にICRPやOECD/NEAと連携して福島県双葉町や大熊町・川内村・富岡町において国際セミナーを開催した。	令和7年度は、ICRPやOECD/NEAに加えて、福島国際研究教育機構（F-REI）と連携して国際セミナー・シンポジウムを福島県双葉郡で開催予定である。
							9-1-2	―	定性的指標	福島県に設置予定の国際教育研究拠点へ参画する。 具体的には，令和3年度に包括連携協定を締結した福島県双葉町が令和4年度に準備宿泊から住民の帰還を開始するにあたって，被ばく線量評価，リスクコミュニケーション等，双葉町役場と連携しながら復興の支援を行い，令和9年度までには500名の住民が戻ることができるようにする。令和6年度に福島県浜通りに設置が予定されている国際教育研究拠点に参画するべく，これまで設置してきた拠点を活用して自治体の復興支援を行うと同時に，災害・被ばく医療科学分野の人材育成機能を一部移転し，令和9年度までには留学生を中心に5名程度の修士学生が常時研究できる体制を構築する。	Ⅲ （順調）	福島県浪江町に設置された福島国際研究教育機構（F-REI）の受託研究に採択された。この研究では、福島大学、福井大学、東日本大震災・原子力災害伝承館と連携しながら、放射線防護対応の取組検証・政策提言、原子力災害関連資料・証言の収集・解析、環境放射能試料の収集・解析等を行っている。得られた知見を国際機関や国内外の関連研究機関との連携を通じて世界の防災・減災の指針策定に活用できる体制の整備を行っている。	左記の取り組みの継続に加え、上記のように令和7年度は、F-REIと連携して国際セミナー・シンポジウムを福島県双葉郡で開催予定である。
							9-1-3	―	定量的指標	国際シンポジウム開催数 （数値目標） 第４期中期目標期間終了までに，10回以上	Ⅲ （順調）	広島大学、福島県立医科大学と連携して、放射線災害・医科学研究拠点の国際シンポジウムを令和7年2月に福島市において開催した。 【累計6回】	令和7年度は、原爆投下80周年でもあり、広島大学、福島県立医科大学と連携して、放射線災害・医科学研究拠点の国際シンポジウムを令和7年10月に広島市において開催するのに加え、同じく10月には長崎県医師会とも連携しながらIPPNW（核戦争防止国際医師会議）の世界大会を長崎で開催する予定である。
				9-2	―	熱帯医学研究所の共同利用・共同研究拠点としての研究活動基盤を利用することにより，熱帯医学，感染症分野における国内外の大学・研究機関や企業との連携を強化する。	9-2-1	―	定性的指標	感染症制御に向けた最先端研究・次世代人材育成を促進するため，国内の主要な感染症研究関連拠点で組織する感染症研究教育拠点連合を活用した組織的な共同研究を令和4年度から企画する。さらに，毎年度，共同で学術集会を開催する。	Ⅲ （順調）	承認された「感染症戦略協議会特定共同研究」を順調に推進した。また、感染症研究教育拠点連合等の主催で第22回あわじ感染と免疫国際フォーラムを開催した。9月17日～19日の3日間で約230名が参加した。	
							9-2-2	―	定性的指標	国内企業のNeglected Tropical Diseases（NTDs：顧みられない熱帯病）※に関する研究開発と国際利用に関しての情報共有プラットフォームとして第3期中期目標期間中に設立されたJapan Alliance on Global Neglected Tropical Diseases（JAGntd）の事務局を支援し，NTDsに関する情報を収集・分析し，毎年度，セミナーなどを通じた発信を行う。	Ⅲ （順調）	JAGntd事務局の支援を継続し、JAGntdをネットワーク媒介とした長崎大学のNTDsに関する活動を広報するとともに、世界NTDの日（1月30日）には、NTDsに関するイベントを一般社団法人NTD Youthの会と実施し、本学からNTDsに関する情報を発信をした。また、令和7年8月に横浜で開催されるTICAD9に向けたイベントの調整を実施した。 TICAD9では、JAGntdが国内のNTDsの関係機関をまとめ、テーマ別イベントを開催する予定である。	

事項		中期目標		中期計画			評価指標				自己評価	指標に対する令和6年度の状況	特記事項
							9-2-3	―	定量的指標	共同利用・共同研究拠点「熱帯医学研究拠点」を活用する研究助成への応募件数 （数値目標） 第４期中期目標期間中，年度平均60件以上	Ⅲ （順調）	令和6年度に公募した共同利用・共同研究拠点「熱帯医学研究拠点」を活用する研究助成への応募件数は延べ76件（シーズ研究発掘課題への併願件数を含む）、うち、採択件数45件であり、年度平均の目標値を上回る応募件数となった。	
				9-3	―	高度安全実験施設（BSL-4施設）を保有する国内で唯一の大学として実施体制を整備・充実させ，新興・再興感染症等の学術研究・応用研究の推進及び研究開発・支援人材等の育成を目的とした世界をリードする高病原性感染症の共同研究拠点を形成する。	9-3-1	―	定性的指標	第４期中期目標期間終了までに，厚生労働大臣による指定を受けた上で一種病原体を高度安全実験施設（BSL-4施設）に搬入する。	Ⅲ （順調）	高度感染症研究センター実験棟（BSL-4施設）が特定一種病原体等取扱施設として指定を受けるための関係書類を、令和6年6月に厚生労働省へ提出した。 その後、厚生労働省により、指定に係る審査（現場確認を含む。）、必要な政令改正手続が実施され、令和7年1月、本学BSL-4施設は、特定一種病原体等所持施設として厚生労働大臣から指定を受けた。	
							9-3-2	―	定性的指標	高度安全実験施設（BSL-4施設）の供用を含む毎年度の共同利用・共同研究の計画等を審議する共同利用・共同研究拠点の運営協議会を令和４年度に設置する。	Ⅲ （順調）	令和6年度においては運営協議会を2回開催し、拠点活動について協議した。また、前年度に選定した共同研究11課題について、2月には研究成果発表会を開催し、運営協議会委員を含めた関係者に成果を報告した。さらに、令和7年度の共同研究課題を公募し、継続を含め17件の研究課題を採択した。	
							9-3-3	―	定性的指標	高度安全実験施設（BSL-4施設）を有する国立感染症研究所等との協力・連携体制（危機対応時の連携，技術情報等の交換，共同研究，人材交流，人材育成等）の構築・整備を，令和４年度に開始し，第４期中期目標期間中を通して実施する。	Ⅲ （順調）	令和5年6月1日に締結した本学と国立感染症研究所（以下「感染研」）との組織連携に関する覚書に基づき、以下の協力・連携を実施した。 〇本学BSL-4施設を用いた施設性能に係る共同検証：感染研職員１名受入、延べ34日間実施 〇感染研BSL-4施設見学及び意見交換：本学職員9名参加 〇バイオリスクに係るセミナーの実施：感染研研究者3名を招聘しセミナーを開催（本学職員28名参加）	
Ⅰ　教育研究の質の向上に関する事項		10	世界の研究動向も踏まえ，最新の知見を生かし，質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに，医療分野を先導し，中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）⑳	10-1	―	長崎県唯一の特定機能病院である長崎大学病院は，学長直轄の「大学病院」として学長のガバナンスの下，これまで積極的に取り組んできた高度急性期医療，再生医療，先進医療，国際医療及びこれらの医療活動を通じた人材育成に加え，多くの離島をもつ長崎県の地域医療に貢献するため，行政や企業等と研究開発等の連携を行い，「次世代ネットワークを活用した遠隔診療支援システムによる診療体制」を整備する。	10-1-1	―	定性的指標	第４期中期目標期間終了までに，離島における次世代ネットワークを活用した遠隔診療支援システムによる診療体制を強化する（行政や企業等との研究開発等の連携，離島医療機関におけるネットワーク環境の整備，遠隔診療支援システム機器等の整備，同システムを使用する医療者への研修等）。	Ⅲ （順調）	・上五島病院、対馬病院、壱岐病院と遠隔診療支援システムを整備済み。上五島病院、対馬病院は遠隔診療支援を開始している。 ・五島中央病院とはシステムを安定的に維持し、遠隔診療支援を実施している。 ・関節リウマチを対象とするMixed Reality（MR）遠隔医療は軌道に乗りその成果は総説（リウマチ科 72(3) 306-314 2024）や厚生労働省研究班遠隔診療の提言（患者視点に立ったリウマチ診療のアンメットメディカルニーズの「見える化」と社会実装に資する研究）に述べられ、また、2025年4月の日本リウマチ学会総会・学術集会におけるシンポジウム講演演題に選定されている（野中文陽、川尻真也、川上純）。E-Health関連の国際誌に投稿準備中である。	
				10-2	―	今後需要が高まると予想される質の高いゲノム医療を含めた臨床研究を実施するため，研究支援体制の充実や医師主導治験の実施等により臨床研究の質を高めることで，新規治療方法の創出を目指した臨床研究を推進する。	10-2-1	―	定性的指標	臨床研究に係る計画策定や実施について，第４期中期目標期間終了までに，関係部署の人員増員や研究支援を行う新たなポストを新設するなど，研究者を専門教職員が支援する体制を整備する。	Ⅲ （順調）	①モニタリング部門にモニターを1名増員した。 ②令和6年5月から8月にかけて「認定支援者育成コース」を実施した（講義6回、演習2回）。6名の受講者に対し認定証を授与した。	
							10-2-2	―	定量的指標	①特定臨床研究論文数 ②新規医師主導治験件数 ③がん遺伝子パネル検査件数 ④難病遺伝子パネル検査件数 （数値目標） 第４期中期目標期間終了までに， ①100論文以上 ②6件以上 ③300件以上 ④300件以上	Ⅲ （順調）	①累計48件（結果論文41、プロトコル論文7） ②累計4件 ③がん遺伝子パネル検査件数：累計479件（エキスパートパネル実施症例数） ④累計228件	

事項		中期目標		中期計画			評価指標				自己評価	指標に対する令和6年度の状況	特記事項
				10-3	ー	日本の感染症教育をリードするため，大学病院感染症医療人育成センターを中心として，日本全国から研修生を受け入れ，高度なスキルと専門知識を持った，臨床・研究・教育に長けた感染症医療人を養成する。さらに，感染症医療においても日本をリードする存在となるため，医学部及び熱帯医学研究所のリソースを活用し，感染症の基礎研究をベースに臨床検査体制や臨床研究体制の構築を行う。	10-3-1	再掲 5-2-1	定量的指標	新規に養成された感染症専門医(日本感染症学会認定)の養成 （数値目標） 第４期中期目標期間終了までに，５名以上	Ⅲ （順調）	日本感染症学会認定感染症専門医は3名養成し、累計10名となっている。	
							10-3-2	ー	定量的指標	感染症研修の受講者数（医師，歯科医師，看護師，臨床検査技師及び薬剤師） （数値目標） 第４期中期目標期間終了までに，300名以上	Ⅲ （順調）	中小規模医療機関を対象とした感染症研修 医師：4名 看護師:25名 薬剤師4名 臨床検査技師：5名 計：38名 （累計） 医師：107名 歯科医師1名 看護師：123名 薬剤師：7名 臨床検査技師10名 理学療法士5名 臨床工学技士2名 計：255名	この他にも、長崎市医師会や長崎県看護協会等各種団体より依頼を受け研修を実施している。受講者数は各種団体に呼びかけ研修受講者を増やすようにしており目標値を超えている。
							10-3-3	ー	定性的指標	全国公募の感染症人材育成プログラムを，第４期中期目標期間終了までに複数構築する。	Ⅲ （順調）	・感染症専門医コースを継続して行い、令和6年度に新たに1名が専攻し、令和5年度から継続しているものと併せて、2名が専攻医となった。 ・非感染症専門医のための感染症研修コースを継続して行い、短期コースについて1名が研修した。 ・感染症専門医取得者用のリフレッシュコースは、令和5年度中に設置し、1名が研修修了した。令和6年度についても、研修受講者を継続して募集している。	・新たに初期研修医感染症特化コース設置し、1名が研修修了した。
							10-3-4	ー	定性的指標	臨床検査体制としては，新型コロナウイルスの検査（PCR）処理数1,000件／日が実施可能な体制を維持しつつ，持続可能な体制を第４期中期目標期間終了までに構築する。	Ⅲ （順調）	検査実施のための人員の維持し、検査部内での検査室ローテーションを実施することでPCR検査を実施できる人員を検査部内で育成した。これによりPCR検査を実施した経験のある人員は部内にて10名となっており、検査処理数1,000件／日が実施可能な体制を維持している。	
		11	長崎大学が従来から強みとし，かつ世界で共有される課題を内包する各分野の研究教育活動を，プラネタリーヘルスの特徴である地球規模の環境課題と人間の福利・社会との相互の関連を重視した分野横断的・超学際的連携（国際連携を含む）の要素を取り込むことにより強化・推進し，各領域における国内外のネットワークの先駆的あるいは中核的役割を担うことを目指す。【独自】	11-1	再掲 （4-1）	熱帯医学・グローバルヘルス研究科を中心に関連研究科が連係し，グローバルな俯瞰力を備え，教育研究の推進及び疾病制御や公衆衛生等の実践においてリーダーシップを発揮できる国際的人材等を養成する。	11-1-1	再掲 （4-1-1）	定性的指標	「プラネタリーヘルス」の実現を加速する組織として研究科等連係課程（プラネタリーヘルス学環）を令和４年度に設置する。この中にDoctor of Public Health（博士（公衆衛生学））を授与するコース設け，第４期中期目標期間中に博士学位を取得した人材を輩出する。	Ⅲ （順調）	昨年度に引き続き、学内ではホームページへの掲載情報充実化に向けた検討及び更新を行った。学外ではオンラインの定期的な進学説明会を開催したほか、長崎・沖縄で開催された関連学会でのブース出展を行った。 また、JICA等関係団体への広報も実施し、プラネタリーヘルス学環の知名度向上に向けた活動を行った。 令和6年10月には第三期生として、プラネタリーヘルス分野での実務経験豊富な日本人3名、外国人留学生8名からの出願があり，外国人留学生6名が入学した。	
							11-1-2	再掲 （4-1-2）	定量的指標	卓越大学院プログラムによる博士学位取得者数 （数値目標） 第４期中期目標期間中，年度平均８名以上	Ⅱ （遅れ）	令和6年度の卓越大学院プログラムによる博士学位取得者は10名であった。 単年度における目標は達成することができたが、現時点の第4期中期目標期間（令和4年度～令和6年度）の年度平均が7.3名となっており目標に至っていない。 今後、令和7年度の学位取得者は少なくとも11名を見込んでいる。	

事項		中期目標	中期計画			評価指標				自己評価	指標に対する令和6年度の状況	特記事項
Ⅰ　教育研究の質の向上に関する事項		11　長崎大学が従来から強みとし，かつ世界で共有される課題を内包する各分野の研究教育活動を，プラネタリーヘルスの特徴である地球規模の環境課題と人間の福利・社会との相互の関連を重視した分野横断的・超学際的連携（国際連携を含む）の要素を取り込むことにより強化・推進し，各領域における国内外のネットワークの先駆的あるいは中核的役割を担うことを目指す。【独自】	11-2	再掲 （7-1）	次世代海洋エネルギー研究と養殖産業の改革を先導するために，「海洋未来イノベーション」領域研究を異分野連携により強化することによって，総合海洋研究拠点を構築する。	11-2-1	再掲 （7-1-1）	定量的指標	総合海洋研究分野における国際共著論文数 （数値目標） 第４期中期目標期間中，第３期中期目標期間全体の年平均実績値から75%増加	Ⅲ （順調）	海洋未来イノベーション機構では、海洋工学，水産学，環境科学の融合により、1）環境保全型・脱炭素型養殖の開発とそれによる地域活性化、2）海洋再生可能エネルギーの開発・利用、3）沿岸環境の保全に向けたブルーカーボンの高精度定量と炭素固定技術、に関する研究を進めている。これらの研究は"「ながさきBLUEエコノミー」海の食料生産を持続支える養殖業産業化共創拠点"（JST、COI-NEXT本格型）、"洋上風力発電人材育成事業"（経産省事業）、"海藻養殖漁場 におけるブルーカーボンの高精度定量化と固定能評価"（JST、CREST事業） 等が中核となって実施されている。これらの研究は、海外の研究機関や研究者とも結局的に連携しており、その成果として、R6年度には合計18編の国際共著論文が出された。	R6年度の国際共著論文の代表的論文は以下の通り。 Khanh HC, Kaothien-Nakayama P, Zou Z, Nakayama H. Appl Environ Microbiol. 90, e01195-24, 2024.,(doi:10.1128/aem.01195-24) Garcia-Novo P, Coles D, Kyozuka Y, Yamada R, Moriguchi H, Sakaguchi D. Proceedings of the European Wave and Tidal Energy Conference, (doi.org/10.36688/ewtec-2023-296, pp.9147) Fei X, Tang Y, Zhang J, Zhou Z, Yamamoto I, Zhang Y. SAGE Journals, DOI: 10.1177/20552076241264639, 2024 Fujimoto T, Guan C.-E, Inoue K, Maemura Y. Proceedings, of International Conference on Renewable Energy Research and Applications, 2024, (doi:10.1109/ICRERA62673.2024.10815523) Wei, P.-C., Lee, Y.-C., Kang, C., Tsai, Y.-H., Arakawa, O. LWT, 215, 117196, 2025, (doi: 10.1016/j.lwt.2024.117196) Ahmed, M.S., Islam, N., Antu, D.R., Mahjabin, M., Datta, S.K., Arakawa, O. J. Agr. Food Res., 19, 101683, 2025, (doi: 10.1016/j.jafr.2025.101683) Yoon D-S, Kim D-H, Kim J-H, Sakakura Y, Hagiwara A, Park HG, Lee M-C, Lee J-S. (2024) Marine Pollution Bulletin, 207, 116858 (doi: 10.1016/j.marpolbul.2024.116858). Han C, Hagiwara A, J-S Lee, Sakakura Y. (2025) Aquaculture, 597, 741933 (doi: 10.1016/j.aquaculture.2024.741933). Cinti, A.C., Gelcich, S., Mangubhai, S., Bailey, M., Jakub, R., Fang, J. K.-H., Nishihara, G.N. One Earth, 7, 1656-1659, 2024, (doi: 10.1016/j.oneear.2024.09.019) Belleza, D.F.C., Tanima, S.-I., Urae, T., Tateishi, H., Matsumuro, S., Kabeyama, M., Nishihara, G.N. Journal for Nature Conservation, 84, 126831, 2025, (doi: 10.1016/j.jnc.2025.126831)
						11-2-2	再掲 （7-1-2）	定量的指標	総合海洋研究分野における異分野連携研究数 （数値目標） 第４期中期目標期間終了までに，10件以上	Ⅳ （特筆）	本機構では、上述した通りCOI-NEXT「ながさきBLUEエコノミー」の活動及び洋上風力を中心とした再生可能エネルギー関連事業を中心に、海洋工学系の異分野連携、水産と工学系の融合共同研究を実施している。これらの研究は、R6年度に採択となった地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）のグローバルエコロジーの中核をなす研究として位置付けられており、中でもCRESTに採択となった「海藻養殖漁場におけるブルーカーボンの高精度定量化と固定能評価」はこの事業における重点課題である。このような異分野融合研究の採択により、多くの連携研究が進行中である。また、海洋生物を用いた創薬・生理活性物質研究も実施されており、医歯薬との異分野研究も進行中である。このように、水産・工学・環境のみならず、創薬・健康の連携研究、工学と医療との連携研究などが実施されている。R6年度に実施された異分野連携研究数は15件である。	代表的な連携研究の内容 1）光を用いた魚類の養殖高度化研究（水産学、環境科学、工学） 2）光による海中通信が生物に与える影響（水産学、環境科学、工学） 3）サメ類を用いた抗体製剤作成に向けた基礎研究（環東シナ海環境資源研究センターと先端創薬センター）（水産学、薬学） 4）環境研究総合研究費として水界における医薬品動態と生物影響解明研究（環境工学学、水産学、環境科学、分析化学） 5）海洋動物のナビゲーション研究（水産・工学） 6）環境研究総合研究費として海洋プラスチックの海洋生物に与える影響及び回収（水産学、環境科学、工学、海洋学） 7）海洋生物由来の有用生理活性物質研究（海洋生物学、分析化学、水産学、環境科学） 8）医療機器開発に関する医工連携研究（工学・医学） 9）カンボジア・メコン川流域における安全・安心な淡水フグ食の創造にむけた超学研究（水産学・環境科学・経済学） 10）海洋動物プランクトンを指標生物とした環境毒性学（水
						11-2-3	再掲 （7-1-3）	定性的指標	地域の特性を生かした低炭素社会に適応した未来型養殖イノベーション研究を加速させるために，令和４年度中に「養殖イノベーション推進ユニット（仮称）」を新設し，異分野連携教員を新たに配置する。	Ⅲ （順調）	COI-NEXTの本格型2年目に入り、低炭素時代に適応した養殖研究の加速化に向け、海洋未来イノベーション機構内に設置した「養殖イノベーション推進室」にを中心に、体制の強化を図った。副PL(産業界出身、中小企業診断士)の新たな採用、URAの採用及び高島水産研究所の事業を補助する職員の採用などを進めた。また、新たな副PLの4月からの採用及び高島水産研究所における研究員の5月からの採用に向け協議を進めた。	研究支援体制を強化するため、事務組織の充実とURAの導入を行なった。また、さらに高島水産研究所の本格始動、自治体や企業との連携拡大、他大学連携の推進に伴い、より迅速かつ効率的に業務を推進するための体制に着手した。

事項		中期目標		中期計画			評価指標				自己評価	指標に対する令和6年度の状況	特記事項
				11-3	再掲 (7-2)	海洋県長崎の地域特性を生かした「先端創薬イノベーション」領域研究を強化することにより，医水連携アカデミア創薬を推進する。	11-3-1	再掲 (7-2-1)	定量的指標	本学の地域特性を生かした医水連携アカデミア創薬の基盤となる海洋微生物抽出物及び合成化合物からなるオリジナル創薬ライブラリーの構築数 （数値目標） ・海洋微生物株を毎年度200株増加 ・海洋微生物抽出物数を毎年度200個増加 ・本学オリジナル化合物を毎年度200個増加	Ⅲ （順調）	・海洋微生物株：令和6年度においては、208株を新規保存した。 ・海洋微生物抽出物数：令和6年度においては、205個の抽出物を調製した。 ・本学オリジナル化合物：令和6年度においては、203個の新規化合物を収集した。	
							11-3-2	再掲 (7-2-2)	定量的指標	長崎の地域特性を生かした海洋微生物抽出物ライブラリーを用いた創薬スクリーニング支援件数 （数値目標） 第４期中期目標期間終了までに，35件以上	Ⅲ （順調）	令和6年度においては、長崎の地域特性を生かした海洋微生物抽出物ライブラリーを用いた創薬スクリーニング支援を新たに6件開始し、累計が18件となった。	
							11-3-3	再掲 (7-2-3)	定量的指標	次世代型抗体医薬である底生ザメ重鎖抗体由来ナノボディ抗体創薬スクリーニング実施件数 （数値目標） 第４期中期目標期間終了までに，３件以上	Ⅲ （順調）	令和6年度においては、次世代型抗体医薬品である底生ザメ重鎖抗体由来ナノボディ抗体創薬スクリーニングを新たに1件開始し、累計2件となった。	独自に作製した各種モノクローナル抗体を用いてネコザメおよびトラザメにおける重鎖抗体の発現を詳細に解析し、論文として発表した（Uemura et al. Marine Drugs, 2025）。この成果は、今後、抗体創薬スクリーニングの正確性と効率の向上に活かされる。
Ⅰ　教育研究の質の向上に関する事項		11	長崎大学が従来から強みとし，かつ世界で共有される課題を内包する各分野の研究教育活動を，プラネタリーヘルスの特徴である地球規模の環境課題と人間の福利・社会との相互の関連を重視した分野横断的・超学際的連携（国際連携を含む）の要素を取り込むことにより強化・推進し，各領域における国内外のネットワークの先駆的あるいは中核的役割を担うことを目指す。【独自】	11-4	―	国内外の動向等の情報収集及び学内外の関連組織との調整を行う「プラネタリーヘルス推進室（仮称）」を整備し，プラネタリーヘルスに貢献する総合大学としての取組を積極的に推進する。	11-4-1	―	定性的指標	令和４年度に推進室基本計画の策定ならびにそれに沿った組織を立ち上げ，稼働させる。令和５年度以降は，機能をモニターしながら，その最大化をはかりつつ，組織整備を行う。	Ⅲ （順調）	・教養教育において「プラネタリーヘルス入門科目」を全学部生の必修科目として開講しているほか、プラネタリーヘルスを題材としたモジュール科目の開設及び専門科目への展開を進めるため、教務委員会において意見交換を実施するなど連携を図り、令和7年度より「プラネタリーヘルスⅠ科目」及び「プラネタリーヘルスⅡ科目」を新設することとなった。また、大学院教育については、プラネタリーヘルス学環の拡充のため、大学執行部及び関係部局教員で意見交換を実施し、概算要求を絡めた学位プログラムの構築を進めている。 ・中学生・高校生を主な対象として想定したプラネタリーヘルス紹介アニメーションを公開している。この他、高等学校等への出前講義の際に、長崎大学のプラネタリーヘルスに関する取組を紹介している。	
							11-4-2	―	定性的指標	令和４年度には，国内外でコンソーシアムなどいずれかの組織に参画する。令和５年度以降も，引き続き有用と思われるコンソーシアムをモニターし，参画を進める。	Ⅲ （順調）	・長崎大学を事務局として、令和5年5月にプラネタリーヘルスアライアンス日本ハブが組織化された。令和6年4月にマレーシアで開催されたPlanetary Health Alliance の年次総会では、プラネタリーヘルスアライアンス日本ハブが3つのセッションの開催に関与した。 ・令和6年度に主催・共催した主だったプラネタリーヘルス関連イベントを挙げる。 ①令和6年9月：【参加型対話会】平和と環境 ― 未来の地球のために （主催） ②令和6年11月：第8回保健システム研究グローバルシンポジウム(HSR2024)市民公開講座 （主催） ③令和7年1月：「わたしの食事・わたしの健康・地球の健康」イベント（主催） ・年間を通じて、本学の研究者がプラネタリーヘルスをテーマとしたイベント等で発表や講演を行った。 ①令和6年4月：2024 Planetary Health Summit & 6th Annual Meeting」にて、渡辺知保教授及び中村桂子教授がモデレータとして登壇 ②令和6年11月：広島大学で開催されたプラネタリーヘルスシンポジウムにおいて、渡辺知保教授が講演 ・学生サークル「ししのこ」が実施する、プラネタリーヘルスレポートカードの取組を支援した。また、学生がフィリピンのバジャウ村で行われたスタディーツアーに参加した際には旅費の支援を実施した。	

事項	中期目標		中期計画			評価指標				自己評価	指標に対する令和6年度の状況	特記事項
Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する事項	12	内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築，学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により，学長のリーダーシップのもとで，強靭なガバナンス体制を構築する。㉑	12-1	―	学長のリーダーシップの下，大学執行部と研究科・学部等が一体となった大学運営を通じて強靭なガバナンス体制を実現するための仕組みである，学域制度を有効に機能させるために，第3期中期目標期間中に行った学域の戦略的計画を担当する理事の配置，学域長への執行役員の任命等に加えて，学域長のリーダーシップを強化する予算上・人事上の環境を強化・機能させる。	12-1-1	―	定性的指標	令和4年度から学域長裁量経費を既定予算化する。	Ⅲ（順調）	令和6年度学内当初予算配分において，「学域長裁量経費の既定予算化により，学域の実質化を図る」と明記し，各学域に対する予算配分通知においても学域長裁量経費として金額を明示している。 【参考】令和6年度学長裁量経費からの支援額 人文社会科学学域2,600千円，総合生産科学域7,100千円，生命医科学域10,000千円（総額19,700千円）	
						12-1-2	―	定性的指標	令和4年度に学域長裁量人事ポイントを導入する。	Ⅲ（順調）	令和3年１１月４日に学長裁定により第４期中期目標期間における人事ポイントの配分及び運用方針を制定し，各学域に第４期当初に各学域に配分されるポイントの５%を学域長裁量ポイントとする制度を導入した。 これ以降は，同方針に基づき，１年あたり0.5%ずつ学域長裁量ポイントを増加させることとしており，令和6年度においては6.0%の同ポイントの確保を達成した。	制定した運用方針どおりに実施している。
						12-1-3	再掲（3-1-2）	定性的指標	自然科学系の既存の研究科を統合した新たな研究科組織を令和5年度までに整備し，令和6年度からスタートさせる。 （再掲）	Ⅲ（順調）	新研究科における学位プログラムを開始した。	
	13	大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について，保有資産を最大限活用するとともに，全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め，地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㉒	13-1	―	設備の共同利用を推進するため，共用機器数を増加させる。また，地域や産業界と連携して創造活動を展開するため，共同研究等を目的として外部機関に貸付可能なオープンイノベーションラボを拡充する。	13-1-1	―	定量的指標	共用機器数 （数値目標） 第4期中期目標期間終了までに，第3期中期目標期間最終年度比10%以上増加	Ⅲ（順調）	令和6年度における共用機器数は、概算要求基盤的研究設備として精密質量分析システム、学内予算措置である設備更新経費として「ChemDocTouch」などを導入したことにより、令和3年度の６３台から8台増加の71台（12.698%増）となった。	4期中期目標期間終了までに、10%増加を達成したことになるものの、今後、老朽化により減少も想定される。第3期中期目標間最終年度へ向けて、確実に１０%以上の増加を確保するための取組を進める。
						13-1-2	―	定量的指標	組織対組織の共同研究に対応したオープンイノベーションラボの室数 （数値目標） 第4期中期目標期間終了までに，第3期中期目標期間最終年度比3倍に増加	Ⅲ（順調）	文教町2キャンパスの環境保全棟の4室をオープンイノベーションラボの候補と定め、整備に着手し、整備計画を作成した。	
Ⅲ　財務内容の改善に関する事項	14	公的資金のほか，寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに，適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や，保有資産の積極的な活用，研究成果の活用促進のための出資等を通じて，財源の多元化を進め，安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて，目指す機能強化の方向性を見据え，その機能を最大限発揮するため，学内の資源配分の最適化を進める。㉓	14-1	―	財源の多元化を進め安定的な財源を確保するため，公的資金のほか，産業界や同窓会からの寄附金を積極的に受け入れる措置を講じるとともに，効率的な資金の運用や固定資産の活用等を行う。	14-1-1	―	定量的指標	西遊基金受入実績額 （数値目標） 第4期中期目標期間終了までに，3億円以上	Ⅲ（順調）	西遊基金をはじめとするファンドレイジング活動のさらなる強化を図るため、令和5年10月、学長直下の組織として「Development Office（DO）」を新たに設置した。これに伴い、寄附金管理システムの刷新を行うとともに、本学の教育・研究分野に精通し、企業等との産学連携にも強みを持つファンドレイザーを採用し、戦略的かつ効果的な寄附募集体制を整備した。 また、各種事業に応じた「特定基金制度」を創設し、目的ごとに基金を設立することで、多様な寄附ニーズに応えるとともに、新たな寄附者層の開拓も進めた。 これらの取り組みにより、新規寄附者の開拓と既存寄附者への継続的なアプローチが進展し、高額寄附やリピート寄附の獲得にもつながっている。その成果として、令和6年度の西遊基金における寄附受入額は、基金設立以来初めて、単年度で1億円を達成し、第4期（2022年度から2024年度）の累計金額は301,530千円となった。	
						14-1-2	―	定性的指標	「業務上の余裕金の運用に係る文部科学大臣の認定基準」第4の第二号（委託運用）の認定を受けるべく，令和4年度に関係規定の整備を行い，令和5年度までに資金運用管理委員会の委員の人選を完了し，令和6年度に認定申請を行う。	Ⅲ（順調）	令和6年度に申請予定であった認定基準第4の第2号（委託運用）の認定申請について、令和4年度に申請を行い認定まで受けており、委託業者について令和5年度に選定を行い、同年度8月より委託運用を開始している。	早期に委託運用を開始したことにより、運用益の大幅な増加を実現することができた。
						14-1-3	―	定性的指標	第4期中期目標期間終了までに，「長崎大学職員宿舎の管理・保有に関する取扱指針」及び「宿舎管理・保有取扱計画表」に基づいた職員宿舎等（中川宿舎2号棟・長与宿舎）の廃止，土地（滑石宿舎・中川宿舎1号棟）の売却・貸付を課題の解決や法定手続き等の整ったものから，実施する。	Ⅲ（順調）	長与宿舎、中川宿舎及び滑石宿舎にかかる土地の不動産鑑定評価や建物の解体費算出等の市場調査を行った。 市場の動向を見て貸付・売却を含めた有効活用方法を検討中である。	

事項	中期目標		中期計画			評価指標				自己評価	指標に対する令和6年度の状況	特記事項
Ⅳ　教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	15	外部の意見を取り入れつつ，客観的なデータに基づいて，自己点検・評価の結果を可視化するとともに，それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて，経営方針や計画，その進捗状況，自己点検・評価の結果等に留まらず，教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて，ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに，双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。㉔	15-1	―	教育研究活動を始めとする大学の諸活動の質の維持・向上のため，第三者評価や外部評価の評価結果等も活用して，毎年度計画・評価本部の主導による自己点検・評価等を実施し，その結果を本学ウェブサイトで公表する。	15-1-1	―	定性的指標	令和4年度に自己点検・評価結果をステークホルダーに向けて公表するための手順を確立し，本学ウェブサイト上に公表のための専用コンテンツページを新設する。令和5年度からは，公表方法や内容の点検・改善を行う。	Ⅲ（順調）	自己点検・評価の結果を前年度に引き続き以下のとおり公表した。 【大学HP：自己点検・評価及び第三者評価】 https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/check/plan_evaluation/check/	
			15-2	―	大学の取組等を全てのステークホルダーに積極的に情報発信するため，学内の情報収集体制を整備するとともに，ステークホルダーごとに有効な情報発信を行うための新たな発信方策を策定・実行し，戦略的な広報活動を推進する。さらに，ステークホルダーと双方向の対話を行う機会を設ける。	15-2-1	―	定量的指標	大学全体におけるプレスリリース件数 （数値目標） 第４期中期目標期間中，年度平均210件以上	Ⅲ（順調）	令和6年度は、目標値の平均件数を超える241件のプレスリリースを実施している。	令和6年度営業日計算で、毎日約1件のリリースを実施している。
						15-2-2	―	定性的指標	広報戦略本部から発信する情報について，ページビューやフォロワー数の外，プレスリリースのインパクトやニュース性について独自の指標を定めて，その推移を把握する。月1回開催する本部内会議と，部外関係者も交えた会議の場でその有効性を第４期中期目標期間終了までに確認，検証する。	Ⅲ（順調）	全てのプレスリリースについて個別に新聞やテレビ等での報道を調査し、その報道率を算出している。さらにWebメディアでの掲載数も調査しており、その記事の広がり（インパクト）も算出し、これらの数値は部内会議等に報告をして、有効性を検証している。	毎日約1件のリリース実績の中で、年間の報道率52%と高い数値となっている。
						15-2-3	―	定量的指標	ステークホルダーとの情報交換会等の開催件数及び出席者数 （数値目標） 第４期中期目標期間終了までに， ・開催回数：５回以上 ・出席者数：延べ250名以上	Ⅲ（順調）	令和7年2月に関東圏の卒業生や取引企業等を対象とし長崎大学東京交流会を開催した。 出席者数は115名だった。 累計開催回数：6回 累計出席者数：581人	
Ⅴ　その他業務運営に関する重要事項	16	AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や，マイナンバーカードの活用等により，業務全般の継続性の確保と併せて，機能を高度化するとともに，事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め，必要な業務運営体制を整備し，デジタル・キャンパスを推進する。㉕	16-1	―	人，組織，時間，場所に捉われず，ステークホルダーに安定的かつ安全で質の高いサービスを提供するため，キャンパスのデジタル化を牽引する組織を整備する。	16-1-1	―	定性的指標	令和4年度中に，設置根拠や権限，予算や人員配置など中長期的な構想を実質的に牽引できる組織の制度設計をとりまとめ，令和5年度に同組織を整備し稼働させる。令和6年度以降は，キャンパスデジタル化の状況を踏まえ，組織形態を最適化していく。	Ⅲ（順調）	1．組織体制について：　2024年度よりDX推進室長がICT基盤センター長を兼ねることにより、ICTの技術的支援を強化した体制づくりを進めている（関連教員の採用をする予定）。 2．DX推進のための勉強会を定期的に開催し、「事務部門におけるDX推進賞」を新設して第１回（令和6年６月）および第２回表彰（令和7年２月）を行い、DX推進人材の育成を図った。また、Microsoft365機能（SharePoint、Teams等）やBIツールを活用した業務負担軽減や効率的な情報公開を進めた。	
						16-1-2	―	定量的指標	メールシステムにおける学外アクセス時の多要素認証実施率 （数値目標） 第４期中期目標期間終了までに，学外からアクセスする教職員のうち，95%以上	Ⅲ（順調）	引き続き学外でのメールシステム利用時の多要素認証実施率100%を達成し、認証デバイスの買い替え、電話番号変更、海外移動時などにおけるサポートを実施した。	